

別表2

事業名	事項	選定要件	交付率及び助成額
<p>農山村ノシ推進事業（農泊推進型）</p>	<p>1 農泊推進事業</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農泊を観光ビジネスに資する取組として実施すること。 2 事業完了時まで、地域で生産された農林水産物を用いた食事の提供及び農林漁業体験の提供を行う体制を構築すること。 3 事業実施主体の構成員に旅館業法の許可を受けて宿泊を提供する者が含まれる場合には、本事業の完了時まで、OTA サイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約に対応すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付率は、定額とする。 2 各年度の助成額の上限額は、500万円とする。
<p>2 人材活用事業</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事項1の事業と併せて実施すること。 2 当該人材の受入れが、第3の2の(1)のイの(オ)により定める数値目標の達成に直結するものであること。 3 雇用契約を行う場合にあっては、当該人材が以下の条件を満たすこと。 <ol style="list-style-type: none"> ① 雇用契約締結時点で、生活の拠点及び住民票が事業実施地域内、3大都市圏の都市地域、3大都市圏内の一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域及び政令指定都市でない者であること。 ② 雇用契約締結後の生活の拠点及び住民票が事業実施地域内もしくは事業実施地域に容易に通勤できる場所であること。 <p>※ 「3大都市圏」、「都市地域」、「一部条件不利地域」、「条件不利区域」の定義については、総務省「地域おこし協力隊員の地域要件について」 （https://www.soumu.go.jp/main_content/000847997.pdf）のとおり。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付率は、定額とする。 2 各年度の助成額の上限は、250万円とする。 <p>ただし、そのうち人件費に相当する額については、200万円を上限とする。</p> <p>また、研修手当の上限単価は、月額14万円とする。</p>	

<p>3 農泊地域高度化促進事業 (1) インバウンド対応</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事項1の事業を実施した地域協議会又は事項1の実施中の地域協議会であり、かつ当該事業の実施期間中に、インバウンドに対応するための取組を実施していること。 2 事業実施地域において、本事業完了までにキャッシュレス環境の整備、Wi-Fi環境の整備、多言語対策、トイレの洋式化のうち2以上の取組がなされていること。 3 事業実施主体の構成員に旅館業法の許可を受けて宿泊を提供する者が含まれる場合には、本事業の完了時までにはOTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約に対応すること。 4 事項3の(2)又は(3)の事業を実施していないこと。 5 「農山漁村振興交付金(農泊推進対策)実施要領(平成30年3月28日付け29農振第2292号農林水産省農村振興局長通知)」に基づく農泊地域高度化促進事業(以下「旧農泊地域高度化促進事業」という。)を実施していないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付率は、定額とする。 2 助成額の上限は200万円とする。ただし、トイレの改修に係る交付率は1/2以内とする。
<p>(2) 高付加価値化対応(食・景観) ア 食</p>	<p>ア 次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事項1の事業を実施した地域協議会又は当該事業の実施中の地域協議会であり、かつ当該事業の実施期間中に、地元食材の利用増進を図るための取組を実施していること。 2 事業実施区域において、本事業完了までに地元食材を活用した商品開発、地元生産者との供給・連携体制の構築、地元食材を活用した新たな食事メニューの開発及び地域全体で 	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付率は、1/2以内とする。 2 助成額の上限は、以下のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 事項3の(2)のア、イ及び(3)の取組のうち、いずれか1つの取組を実施する場合には、100万円とす

	<p>の提供又は地域の食文化等を活かした体験プログラムの開発のうち1以上の取組がなされていること。</p> <p>3 事業実施主体の構成員に旅館業法の許可を受けて宿泊を提供する者が含まれる場合には、本事業の完了時までにOTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約に対応すること。</p> <p>4 事項3の(1)の事業を実施していないこと。</p> <p>5 旧農泊地域高度化促進事業を実施していないこと。</p> <p>イ 次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <p>1 事項1の事業を実施した地域協議会又は当該事業の実施中の地域協議会であり、かつ日本農業遺産や指定棚田等の景観に係る観光資源が当該協議会の取組地域の存する市町村内にあること。</p> <p>2 事業実施区域において、本事業完了までに景観を活用した体験プログラムを開発する取組がなされていること。</p> <p>3 事業実施主体の構成員に旅館業法の許可を受けて宿泊を提供する者が含まれる場合には、本事業の完了時までにOTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約に対応すること。</p> <p>4 事項3の(1)の事業を実施していないこと。</p> <p>5 旧農泊地域高度化促進事業を実施していないこと。</p>	<p>る。</p> <p>② 事項3の(2)のア、イ及び(3)の取組のうち、複数の取組を実施する場合にあつては、150万円とする。(ただし、各取組の助成額の上限は100万円とする。)</p> <p>3 事業と併せて行う簡易な施設整備に係る助成額の上限は、併せ行うソフト対策に対する助成額より低い額とする。</p>
<p>(3) ワークেশ ヨ ン対応</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <p>1 事項1の事業を実施した地域協議会又は当該事業の実施中の地域協議会であること。</p> <p>2 事業実施区域において、本事業完了までにWi-Fi環境の整備、オファイス環境(机、椅子、アクリル板等)の整備又は企業等への情報発信のうち1以上の取組がなされていること。</p>	<p>1 交付率は、1/2以内とする。</p> <p>2 助成額の上限は、以下のとおりとする。</p> <p>① 事項3の(2)のア、イ及び(3)の取組の</p>

	<p>3 事業実施主体の構成員に旅館業法の許可を受けて宿泊を提供する者が含まれる場合には、本事業の完了時までには OTA サイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約に対応すること。</p> <p>4 事項3の(1)の事業を実施していかないこと。</p> <p>5 旧農泊地域高度化促進事業を実施していかないこと。</p>	<p>うち、いずれか1つの取組を実施する場合には、100万円とする。</p> <p>② 事項3の(2)のアイ及び(3)の取組のうち、複数の取組を実施する場合には、150万円とする。(ただし、各取組の助成額の上限は100万円とする。)</p> <p>3 事業と併せて行う簡易な施設整備に係る助成額の上限は、併せ行うソフト対策に對する助成額よりも低い額とする。</p>
<p>4 農家民宿転換促進費</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <p>1 事項6の事業を併せて実施すること。</p> <p>2 連携体の構成員である農家民宿経営者は、本事業完了後の翌年度末までに余暇法に基づく農林漁業体験民泊の登録をしていること。</p>	<p>1 交付率は、定額とする。</p> <p>2 連携体の構成員である農家民宿経営者1名当たりの助成額の上限は、100万円又は別表1の事項6の事業における①に要した費用の1/2以内のいずれか低い額とする。</p>

<p>農山村ノイン整備業（農泊推進型）</p>	<p>5 市町村・中核法人実施型</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村以外を事業実施主体とする場合にあっては、事業実施主体となる団体等が農泊実施の中心的な役割を担っていること。 2 別記4第5に定める基準に適合するものであること。 3 事項6の事業を実施していないこと。 4 整備した宿泊施設の営業に当たっては、OTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約に対応すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付率は、1/2以内とする。 2 2か年の助成額の上限は、2,500万円とする。ただし、第3の2の（1）のウの（ウ）に掲げるaからeまでの条件を満たす場合にあつては、5,000万円、aからhまでの条件を満たす場合にあつては、1億円とする。ただし、助成額の上限が5,000万円を超える場合の延べ床面積1m²あたりの事業費の上限は29万円とする。
	<p>6 農家民泊経営者等実施型</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農泊実施のための地域協議会及び中心的役割を担う法人が設立済みであり、事業実施区域内で宿泊、食事及び体験の提供を行う体制が整っていること。 2 連携体の構成員である農家民泊経営者等は、本事業完了後の翌年度末までに旅館業法の許可を取得していること。 3 別記4第5に定める基準に適合するものであること。 4 事項5の事業を実施していないこと。 5 整備した宿泊施設の営業に当たっては、OTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約に対応すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付率は、1/2以内とする。 2 助成額の上限は5,000万円とする。ただし、農家民泊経営者等の1名当たりの助成額の上限は、1,000万円とする。

<p>農山村の発展推進事業（農泊推進型）</p>	<p>7 広域ネットワーク推進事業 （1）都道府県単位における取組</p>	<p>次に掲げる要件1を満たすこと。また、要件1に掲げる取組と併せて都道府県単位で農泊に取り組むネットワーク組織を構築する取組を行う場合には、要件2を満たすこと。</p> <p>1 農泊の推進に向け、都道府県単位での調査・研究、普及・啓発及びこれらを通じた人と情報のネットワーク構築等の取組であること。</p> <p>2 農泊に取り組む地域の拡大に向け、都道府県単位でネットワーク組織を構築し、一定水準の農泊の取組を行っている地域を選定する取組であること。</p>	<p>1 交付率は、定額とする。</p> <p>2 1 都道府県当たり の助成額の上限は、以下のとおりとする。</p> <p>① 選定要件1の取組のみを実施する場合には、250万円とする。</p> <p>② 選定要件1及び2の取組を実施する場合には、300万円とする。</p>
	<p>（2）全国単位における取組 （3）地方農政局単位における取組</p>	<p>農泊を持続的な取組として実施できる地域の確立に向け、農泊の魅力や国内外の消費者に発信するためのプロモーション、農泊地域等の経営能力向上のための経営セミナー、農泊地域等における様々な課題を解決するための専門家派遣、農泊の効果分析や取組の成果の横展開のための調査・研究等を行う取組であること。</p>	<p>1 交付率は、定額とする。</p> <p>2 取組ごとの上限は、（2）の取組に当たっては農村振興局長が、（3）の取組に当たっては地方農政局長が別に定める公募要領によるものとする。</p> <p>3 専門家派遣に要する専門家の旅費は派遣先地域の自己負担とする。</p>

別表 3

農泊推進型に係る事業承認者

事業実施主体の区分	事業承認者
農泊推進型の事業実施主体	
農泊推進事業、人材活用事業、農泊地域高度化促進事業、農家民宿転換促進費、市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型の事業実施主体	
北海道に所在する事業実施主体	農村振興局長
沖縄県に所在する事業実施主体	内閣府沖縄総合事務局長
その他の都府県に所在する事業実施主体	地方農政局長
広域ネットワーク推進事業のうち都道府県単位における取組	
北海道に所在する事業実施主体	農村振興局長
沖縄県に所在する事業実施主体	内閣府沖縄総合事務局長
その他の都府県に所在する事業実施主体	地方農政局長
広域ネットワーク推進事業のうち全国単位における取組	農村振興局長
広域ネットワーク推進事業のうち地方農政局単位における取組	地方農政局長

番 年 月 日 号

農村振興局長 殿

事業承認者

令和●年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）及び農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）の関係書類の報告について

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）別記4の第3又は第9の規定に基づき、下記の事項について提出（報告）します。

記

	農山漁村振興推進計画及び事業実施計画（の変更）
	年度別事業実施計画
	事業実施評価

※ 該当する事項に「○」を記入してください。

文書番号 (任意記載)	
申請年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

申請先	
-----	--

農山漁村振興推進計画及び事業実施計画 承認申請
(農泊推進型)

事業開始年度	令和〇年度
--------	-------

【取組メニュー】

農山漁村発イノベーション推進事業	
	農泊推進事業
	人材活用事業
	農泊地域高度化促進事業（（1）インバウンド対応）
	農泊地域高度化促進事業（（2）ア 高付加価値化対応（食））
	農泊地域高度化促進事業（（2）イ 高付加価値化対応（景観））
	農泊地域高度化促進事業（（3）ワーケーション対応）
	農家民宿転換促進費
農山漁村発イノベーション整備事業	

※推進事業を実施する場合は該当する取組事業に「○」を記入してください。
 ※整備事業を実施する場合は、整備区分^(注)欄に記入してください。

整備区分	
------	--

注 整備区分については、以下のいずれかから該当するものを選択してください。
 ・市町村・中核法人実施型
 ・農家民泊経営者等実施型

地域・事業実施主体等の概要

・地域の概要

- ・事業実施主体（地域協議会）構成員数（団体数） ○○名（○○団体）
 - うち宿泊関係者数（団体数） ○○名（○○団体）
 - うち飲食関係者数（団体数） ○○名（○○団体）
 - うち体験プログラム提供者数（団体数） ○○名（○○団体）

注 事業実施主体が連携体の場合は、連携する地域協議会の構成についても記載すること。

取組のポイント（10行以内）

注 事業実施主体が連携体の場合は、連携する地域協議会の取組について記載すること。

1. 事業実施主体等

1-1. 農泊推進事業、人材活用事業、農泊地域高度化促進事業

フリガナ	
事業実施主体（団体名）名	
組織形態	
取組地域の所在する都道府県・市町村	
フリガナ	
代表者役職及び氏名	
事業実施主体の所在地及び連絡先	
事務局（団体名）	
事務局の所在地及び連絡先	

1-2. 農家民宿転換促進費、市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型

フリガナ	
事業実施主体（団体名）名	
組織形態	
取組地域の所在する都道府県・市町村	
フリガナ	
代表者役職及び氏名	
事業実施主体の所在地及び連絡先	

2. 事業実施主体構成員

事業実施主体構成員 （団体又は個人）の名称 [法人形態] 所在地及び連絡先	中核 法人	事業実施主体内 における役割	インバウ ンド受入 対応の可 否	ワーケー ション受 入対応の 可否

注1 地域協議会構成員については、宿泊、食事及び体験プログラムを提供する者を含むこと。

注2 「事業実施主体内における役割」欄には、「体験プログラム（〇〇〇）を提供」「飲食店（〇〇〇）に食材供給」「宿泊（定員：〇名）」等具体的に記載すること。

注3 「9. 収支見通し」と整合を図ること。

注4 事業実施主体が連携体の場合は、地域協議会及びその構成員である農家民泊経営者等を全て記載すること。

3. 事業実施主体体制図

※ 宿泊・食事・体験メニューの提供といった機能をどの者が担っているか、又は担うことが見込まれるのか、図等を用いて分かりやすく記載すること。

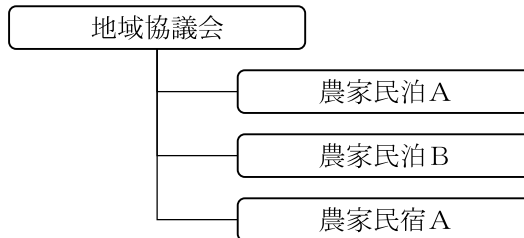
(例)

プロモーション担当
株式会社〇〇

インバウンド旅行企画販売
株式会社〇×

地域協議会	中核団体	一般社団法人A
	宿泊受入	NPO〇〇〇〇
		A農家
		B農家
	食事	C農家
		レストランA
		レストランB
	体験メニュー	農家レストランA
		株式会社A
		A農家
		B農家

(連携体)



注1 事業実施主体体制図に関しては、「2. 事業実施主体構成員」における役割分担を踏まえつつ、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者等を必ず明示すること。

注2 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者については、経歴や実績（ただし、観光や地域振興に関係した分野に限定）を添付すること。

4. 地域の現状・課題

- ※ これまでの取組状況（宿泊者数、訪問者数、イベント、参加した展示会等）について、数値等データを元にして具体的に記載すること。
- ※ これまでの取組等を通じて明らかになった課題について具体的に記載すること。

注1 農泊地域高度化促進事業の場合は、インバウンド対応、高付加価値化対応（食・景観）、ワーケーション対応に直接的に資する理由を明記すること。

注2 農家民泊経営者等実施型の場合は、改修対象施設の旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可の取得状況又は取得見込み（取得への課題等）について記載すること。

5. 課題に対する対応（事業実施内容）

※ 「4. 地域の現状・課題」で挙げられた課題に対し、どのように対応していくのか、目指す将来像を明らかにしつつ、課題のどの部分に対して本事業を活用するのか明記すること。

※ 別表1の事項1の事業（農泊推進事業）、2の事業（人材活用事業）、事項3の事業（農泊地域高度化促進事業）及び事項5の事業（市町村・中核法人実施型）及び事項6の事業（農家民泊経営者等実施型）については、本事業終了後、引き続き地域で生産された農林水産物を用いた食事及び農林漁業体験等の提供を持続的な取組として継続するための工夫等について記載すること。

また、これらの事業における宿泊・食事・体験の提供に係る営業にあたっては、それぞれ以下の営業の継続期間において、以下の営業に当たっての基準を遵守することとする。

（ただし、事業完了後に提供する食事メニュー及び体験プログラムについては必ずしも事業完了時点のものと同じである必要はない。）

	営業に当たっての基準	営業の継続期間
① 別表1の事項1の事業（農泊推進事業）及び2の事業（人材活用事業）を行う場合	本様式の6の（1）で定める食事メニュー及び体験プログラムの提供数を下回らないこと	事業完了後5年間
② 別表1の事項5の事業（市町村・中核法人実施型）及び事項6の事業（農家民泊経営者等実施型）により宿泊施設の整備を行う場合	本様式の5で宿泊施設の類型ごとに定める営業基準日数を下回らないこと	交付対象施設の処分制限期間又は10年間のいずれか長い期間
③ ①及び②を合わせ行う場合	別表1の事項1及び2の事業については①の基準及び期間 別表1の事項5及び6の事業については②の基準及び期間	
④ 別表1の事項3の事業（農泊地域高度化促進事業）を行う場合	本様式の6の（2）でそれぞれに対応ごとに設定する項目の数値を下回らないこと	事業完了後5年間

【農泊推進事業】

※ 宿泊部門、飲食部門又は体験プログラム部門の別を問わず、客単価及び客数の向上に向けた具体的な取組を記載すること。また、取組内容ごとの実施予定の数量及び単位並びに主要な取組について下記の表に記載すること。

【令和〇年度（1年目）】

（具体的な取組について記載）

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【令和○年度（2年目）】
 (具体的な取組について記載)

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【人材活用事業】

※ 目標の達成に向けた具体的な取組を記載すること。また、取組内容ごとの実施予定の数量及び単位並びに主要な取組について下記の表に記載すること。

【令和○年度（1年目）】
 (具体的な取組について記載)

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【令和○年度（2年目）】
（具体的な取組について記載）

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【農泊地域高度化促進事業】

※ 宿泊部門、飲食部門又は体験プログラム部門の別を問わず、インバウンド対応、高付加価値化対応（食・景観）、ワーケーション対応に直接的に資する具体的な取組を記載すること。また、取組内容ごとの実施予定の数量及び単位並びに主要な取組について下記の表に記載すること。

【令和○年度（1年目）】
（具体的な取組について記載）

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【令和○年度（2年目）】
（具体的な取組について記載）

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【農家民宿転換促進費、市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型】

- ※ 改修する施設、改修内容及び農泊推進事業との連携等を具体的に記載すること。
- ※ 農家民泊経営者等実施型の場合は、旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得するのに最低限必要な改修内容とその他の改修内容とに分けて記載すること。
- ※ 整備した宿泊施設の営業に当たっては、交付対象施設等の処分制限期間又は10年間のいずれか長い期間内において、自然災害等の特別な事情がある場合を除き、市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型の対象となる宿泊施設の類型ごとに、以下に示す営業基準日数を下回らない営業を行うこと。
また、以下の基準を下回らざるを得ない場合については、その理由を備考欄に具体的に記載すること。
併せて、取組内容ごとの実施予定の数量及び単位並びに主要な取組について下記の表に記載すること。

【令和○年度（1年目）】
（具体的な取組について記載）

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【令和○年度（2年目）】
（具体的な取組について記載）

番号	取組内容	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1				
2				
3				
4				
5				

注1) 「取組内容」の欄には、取組の内容を簡潔に記載する。

注2) 「主要な取組」の欄には、取組のうち「6. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を記入すること。

【宿泊施設の類型】	【営業基準日数】	【目標年度の営業日数】	【備考】
旅館・ホテル	20日／月 かつ 240日／年		
農家民宿	100日／年		
農家民泊・民泊 等	50日／年		

6. 目標

※ 本計画で取り組む事業について記載する（過年度に実施した事業の記載は不要）。

(1) 目標及び評価指標（農泊推進事業、人材活用事業）

目標項目	現状 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	目標年度 (令和○年度)
売上高（万円）			
延べ宿泊者数（人泊）			
評価指標項目	現状 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	目標年度 (令和○年度)

※数値は事業実施主体構成員の数値の単純合計とする。

目標及び評価指標設定の考え方

- ・
- ・
- ・

(2) 目標及び評価指標（農泊地域高度化促進事業）

目標項目	現状 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	目標年度 (令和○年度)
注5に示す目標項目を設定			
評価指標項目	現状 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	目標年度 (令和○年度)
目標達成に必要となる評価指標項目を設定			

※数値は事業実施主体構成員の数値の単純合計とする。

目標及び評価指標設定の考え方

- ・
- ・
- ・

【参考】

項目	現状 (令和○年度)	事業着手5年目 (令和○年度)
年間宿泊者数（人泊）		

(3) 目標及び評価指標 (市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型)

目標項目	現状 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	目標年度 (令和○年度)
売上高 (万円)				
延べ宿泊者数 (人泊)				
評価指標項目	現状 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	途中年度 (令和○年度)	目標年度 (令和○年度)

※改修施設ごとの数値及びその合計値を記載すること。

目標及び評価指標設定の考え方

- ・
- ・
- ・

注1 目標年度は、農泊推進事業又は農泊地域高度化促進事業のみを実施する場合は事業完了年度、市町村・中核法人実施型又は農家民泊経営者等実施型を実施する場合は事業開始から起算して3年目とする。

注2 「目標設定の考え方」については、客観的な数値(例: 県の観光計画、近年の旅行者数の伸び、インバウンド需要の伸び(LCC就航、クルーズ船入港計画等)、観光インフラ整備状況)を基礎として記載することとする。また、参考となる資料は別添として添付することとする。

注3 評価指標については、飲食店の来店者数、直売所の来場者数、体験プログラム数等、(1)～(3)の目標の達成に向けた指標項目を複数設定すること。

注4 「目標及び評価指標設定の考え方」には、目標年度までの途中年度の目標を記載すること。

注5 それぞれの対応ごとに以下の数値目標を設定すること。

- (1) インバウンド対応: インバウンドによる地域の売上高(万円)及び延べ宿泊者数(人泊)
- (2) ア 高付加価値化対応(食): 新たに開発したメニュー等の売上高(万円)及び延べ利用者数(人)
- (2) イ 高付加価値化対応(景観): 新たに開発した体験プログラムの売上高(万円)及び延べ利用者数(人)
- (3) ワークーション対応: ワークーションによる地域の売上高(万円)及び延べワークーション利用者数(人)

7. 年度別事業計画とその経費の内訳（※積算資料を添付してください。）

取組内容と主な経費

(単位：千円)

取組内容	総事業費 ①=②+③+④	本交付金 ②	他の補助金等 ③	自己資金 ④	備考
1. 農泊推進事業					
2. 人材活用事業					
3. 農泊地域高度化 促進事業					
(1) インバウンド対応					
(2) ア 高付加価値化対応 (食)					
(2) イ 高付加価値化対応 (景観)					
(3) ワーケーション 対応					
4. 市町村・中核法 人実施型					
5. 農家民泊経営者 等実施型					
合 計					

注1 取組内容は、「5. 課題に対する対応（事業実施内容）」と整合を図ることとする。

注2 「他の補助金等」又は「自己資金」がある場合は、備考欄に資金の性格（相手方、資金の受入時期等）を必ず記載することとする。

注3 農家民泊経営者等実施型において農家民宿転換促進費を活用する場合は、「総事業費」の欄において旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得するのに最低限必要な設備の整備の費用（※1）を、「本交付金」の欄において農家民宿転換促進費（※2）を括弧内に記載すること。

8. 施設整備計画（市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型）

(1) 事業内容及び事業量

- ※ 具体的な整備内容及び事業量を記載すること。併せて積算資料を添付すること。
- ※ 国費が5千万円を超える宿泊施設の整備を計画する場合は、対象施設の客室数等の施設規模が適正であることを具体的な数値をもって明らかにすること。
- ※ 売買契約等所有権が確実に移転することを甲乙承認している書類（任意様式）を添付すること。
また、賃貸借契約又は使用貸借契約により事業を実施する場合にあっては、その契約の写しを添付すること。

(2) 事業費及び資金計画

(単位：千円)

施設名	事業費A	国費B	交付金以外の財源 C = A - B

- ※ 改修施設ごとに記載すること。
- ※ 農家民泊経営者等実施型において農家民宿転換促進費を活用する場合は、「事業費」の欄において旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得するのに最低限必要な設備の整備の費用（※1）を、「国費」の欄において農家民宿転換促進費（※2）を括弧内に記載すること。

・C欄の資金計画

- ※ 出資、融資、自己資金等の資金計画を明らかにすること。

(3) 収支計画

(単位：千円)

施設名				
年度	収入A	支出B	C = A - B	項目
施設名				
年度	収入A	支出B	C = A - B	項目
施設名				
年度	収入A	支出B	C = A - B	項目

- ※ 項目欄には、収入の基礎となるデータ（来客数、販売数、客単価等）及び支出の基礎となるデータ（仕入れ数、雇用者数、仕入れ単価等）を記載すること。
- ※ 改修施設ごとに当該施設単独での収支計画を記載すること。
- ※ 「9. 収支見通し」と整合性をとること。

(4) 償還計画

想定金利： %

(単位：千円)

年度	期首残高	借入又は償還の額	期末残高	融資条件
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				
R●年度				

※ 事業実施主体が連携体の場合は、改修施設を所有する農家民泊経営者等ごとに償還計画を記載すること。

9. 収支見通し（農泊地域高度化促進事業は除く。）

2. 事業実施主体構成員に記載する構成員のメンバーを記載すること。

農泊実施の中心的な役割を担う法人又は当該法人になることが見込まれる団体が分かるようにアンダーラインで示すこと。

- ・
- ・
- ・
- ・

(単位：千円)

	令和 ●年度	令和 ●年度	令和 ●年度	令和 ●年度	備考
宿泊					
宿泊者数					施設整備 R●年完了
宿泊単価					
体験プログラム販売					体験プログラム名を記載（収支は体験プログラムごとに作成する）
プログラム参加者					
単価					
その他					直売所等の収益を記載
売上					
人件費					○○○○千円/人/年（※平均単価）
・ 宿泊費分					
・ 体験費分					
販管費等					
・ 宿泊費分					
・ 体験費分					
補助金自己負担分					
経費					
経常利益					事業完了年度の翌年度までに黒字化を達成する計画とすること

【体験メニューの具体的内容】

実施する体験メニューの詳細な内容、及び実施事業者について記載すること。

(例)

- ・ ○○体験（実施主体 ○○○振興公社）
○○○振興公社及び地元農家の方々にガイド及び受入先として協力していただき、果樹園での収穫、地元農家や地元の方々との交流を楽しんでいただく。

文書番号（任意記載）	
申請年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

申請先	
-----	--

年度別事業実施計画
(農泊推進型)

事業開始年度	令和〇年度
--------	-------

事業名	事業実施期間	目標年度	事業実施内容	交付額等 (円)
農山漁村発イノベーション推進事業				
1. 農泊推進事業			令和〇年度（実績） 令和〇年度（計画）	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)
2. 人材活用事業			令和〇年度（実績） 令和〇年度（計画）	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)
3. 農泊地域高度化促進事業 (1) インバウンド対応			令和〇年度（実績） 令和〇年度（計画）	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)
(2) ア 高付加価値化対応 (食)			令和〇年度（実績） 令和〇年度（計画）	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)

(2) イ 高付加 価値化対応 (景観)			令和○年度 (実績) 令和○年度 (計画)	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)
(3) ワーケーシ ョン対応			令和○年度 (実績) 令和○年度 (計画)	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)
農山漁村発イノベー ション整備事業				
4. 市町村・中核 法人実施型			令和○年度 (実績) 令和○年度 (計画)	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)
5. 農家民泊経営 者等実施型			令和○年度 (実績) 令和○年度 (計画)	(事業実績額) (交付実績額) (事業予定額) (交付予定額)

(注) 実施していない事業については、行を削除すること

文書番号（任意記載）	
申請年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

申請先	
-----	--

農山漁村振興推進計画及び事業実施計画 承認申請
(農泊推進型)

【取組メニュー】

広域ネットワーク推進事業	
	全国単位における取組
	地方農政局単位における取組
	都道府県単位における取組

地域・事業実施主体等の概要

・地域の概要

取組のポイント（10行以内）

1. 事業実施主体

フリガナ	
事業実施主体名	
フリガナ	
事業実施主体の所在地及び連絡先	
事務局（団体名）	
事務局の所在地及び連絡先	

2. 現状・課題

--

3. 課題に対する対応

--

4. 目標

--

5. 事業実施内容

--

6. 事業計画とその経費の内訳 (※ 積算資料を添付して下さい。)

取組内容と主な経費

(単位：千円)

取組内容	総事業費 ①=②+③+④	本交付金 ②	他の補助金等 ③	自己資金 ④	備考
合 計					

別紙様式第5号

文書番号 (任意記載)	
提出年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

工事の着手届
(農泊推進型)

実施年度	令和〇年度
------	-------

施設等名	
事業内容 (事業量、規模等)	
事業費 (円)	
着手予定場所	
着手予定年月日	
完了予定年月日	
施行方法	
工事監理者名	

(注) 工程表を添付してください。

文書番号（任意記載）	
提出年月日	令和 年 月 日

事業実主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

工事の完了届
(農泊推進型)

実施年度	令和〇年度
------	-------

施設等名	
事業内容 (事業量、規模等)	
事業費 (円)	
着手場所	
着手年月日	
完了年月日	
関係法令検査年月日	
〇〇法 :	
竣工検査年月日	
引き渡し年月日	
施行方法	
請負業者名	
工事監理者名	

文書番号 (任意記載)	
提出年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

事業実施評価書
(農泊推進型)

1. 事業名

農山漁村発イノベーション推進事業	
	農泊推進事業
	人材活用事業
	農泊地域高度化促進事業 ((1) インバウンド対応)
	農泊地域高度化促進事業 ((2) ア 高付加価値化対応 (食))
	農泊地域高度化促進事業 ((2) イ 高付加価値化対応 (景観))
	農泊地域高度化促進事業 ((3) ワークーション対応)
	農家民宿転換促進費
農山漁村発イノベーション整備事業	

※推進事業を実施する場合は該当する取組事業に「○」を記入してください。
 ※整備事業を実施する場合は、整備区分^(注)欄に記入してください。

整備区分	
------	--

(注) 評価対象年度に実施したメニューを選択してください。
 (注) 整備区分については、市町村・中核法人実施型と農家民宿経営者等実施型から該当するものを選択してください。

2. 事業概要

事業目的				
事業費・交付額	事業費	円	交付額	円
(農泊推進事業)	事業費	円	交付額	円
(人材活用事業)	事業費	円	交付額	円
(農泊地域高度化促進事業)	事業費	円	交付額	円
(1) インバウンド対応	事業費	円	交付額	円
(2) ア 高付加価値化対応 (食)	事業費	円	交付額	円
(2) イ 高付加価値化対応 (景観)	事業費	円	交付額	円
(3) ワークーション対応	事業費	円	交付額	円
(農家民宿転換促進費)	事業費	円	交付額	円
(市町村・中核法人実施型)	事業費	円	交付額	円
(農家民宿経営者等実施型)	事業費	円	交付額	円

(注) 実施していない事業については、行を削除すること
 (注) 評価年度分を記載すること

・事業実施期間

事業着手日	令和 年 月 日
事業完了日	令和 年 月 日

(注) 評価年度分を記載すること

3. 取組状況

(1) 農泊推進事業

番号	計画			実績		
	取組内容	実施予定数 (①)		主要な取組	実施数 (②)	実施率 (②/①)
		数量	単位			
1						
2						
3						
4						
5						

(注) 「計画」の欄には、計画書に記載した取組内容、実施予定数、主要な取組を転記することとし、「実績」の欄には、各取組の実績としての実施数を記載する。

<補足事項>

(注) 取組状況について、補足する事項があれば記載する。

(2) 人材活用事業

番号	計画			実績		
	取組内容	実施予定数 (①)		主要な取組	実施数 (②)	実施率 (②/①)
		数量	単位			
1						
2						
3						
4						
5						

(注) 「計画」の欄には、計画書に記載した取組内容、実施予定数、主要な取組を転記することとし、「実績」の欄には、各取組の実績としての実施数を記載する。

<補足事項>

(注) 取組状況について、補足する事項があれば記載する。

(3) 農泊地域高度化促進事業

番号	計画			実績		
	取組内容	実施予定数 (①)		主要な取組	実施数 (②)	実施率 (②/①)
		数量	単位			
1						
2						
3						
4						
5						

(注) 「計画」の欄には、計画書に記載した取組内容、実施予定数、主要な取組を転記することとし、「実績」の欄には、各取組の実績としての実施数を記載する。

<補足事項>

--

(注) 取組状況について、補足する事項があれば記載する。

(4) 市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型

番号	計画			実績		
	取組内容	実施予定数 (①)		主要な取組	実施数 (②)	実施率 (②/①)
		数量	単位			
1						
2						
3						
4						
5						

(注) 「計画」の欄には、計画書に記載した取組内容、実施予定数、主要な取組を転記することとし、「実績」の欄には、各取組の実績としての実施数を記載する。

<補足事項>

--

(注) 取組状況について、補足する事項があれば記載する。

4. 事業実績

(1) 農泊推進事業、人材活用事業

目標	目標値	実績値	達成率
・売上高（万円）	万円	万円	
・延べ宿泊者数（人泊）	人泊	人泊	
目標	目標値	実績値	達成率
・〇〇			

<補足事項>

（注）事業実績について、補足する事項があれば記載する。

(2) 農泊地域高度化促進事業

目標	目標値	実績値	達成率
注に示す項目を記載			
目標	目標値	実績値	達成率
・〇〇			

注 それぞれの対応ごとに以下の目標を設定すること。

- (1) インバウンド対応：インバウンドによる地域の売上高（万円）及び延べ宿泊者数（人泊）
- (2) ア 高付加価値化対応（食）：新たに開発したメニュー等の売上高（万円）及び延べ利用者数（人）
- (2) イ 高付加価値化対応（景観）：新たに開発した体験プログラムの売上高（万円）及び延べ利用者数（人）
- (3) ワークーション対応：ワークーションによる地域の売上高（万円）及び延べワークーション利用者数（人）

<補足事項>

（注）事業実績について、補足する事項があれば記載する。

(3) 市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型

目標	目標値	実績値	達成率
・売上高（万円）	万円	万円	
・延べ宿泊者数（人泊）	人泊	人泊	
目標	目標値	実績値	達成率
・〇〇			

※ 改修施設ごとに記載すること。

5. 実施体制

事業実施主体体制図

<補足事項>

（注）実施体制について、補足する事項があれば記載する。

6. その他の事項

7-1. 農泊推進事業、市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型

地域の将来像に向けた取組の進捗状況

- (1) 農泊についての地域の合意形成
- (2) 農泊実施組織
- (3) 農山漁村の魅力向上及びマーケティングの取組
- (4) OTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約への対応状況

7-2. 農泊地域高度化促進事業

農泊地域高度化促進事業における取組の進捗状況

8. 所見

(注) 上記の状況を踏まえて、次年度以降の活動において留意する事項等を記載すること

9. 参考資料

(注) 各取組の実施状況が分かる写真や資料があれば添付すること。(A4判1、2枚程度)

番
年 月 号
日

事業承認者 殿

第三者機関名
(農泊推進型)
代表者名

令和●年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）及び農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）の事業実施評価に関する意見の報告について

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）別記4の第9の3の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

文書番号 (任意記載)	
提出年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

事業改善計画書
(農泊推進型)

1 目標の達成状況

目標項目	目標値 (令和●年度)	達成状況 (令和●年度)

2 目標未達成の主な要因・理由

--

(注) 目標未達成の要因が気象災害等の不測の事態の場合、それがどのように影響を及ぼしたのかを分析するなどして記載すること。

3 改善計画

【2の主な要因・理由を踏まえた目標達成のための改善方法及びスケジュールを記述。】
--